

(2020年1月22日配信)

## 在アメリカ合衆国日本国大使館メールマガジン《第120号》

在アメリカ合衆国日本国大使館メールマガジン《第120号》2020年1月22日

### ◎目次

1. ワシントン日本商工会からのお知らせ（新春祭り）
2. 在外選挙人登録出張サービス（新春祭り会場）
3. 国外犯罪被害弔慰金等支給制度
4. 当館休館日
5. メールマガジン配信登録

- =====
1. ワシントン日本商工会からのお知らせ（新春祭り）
- =====

2月2日（日）開催の新春祭り、今年も昨年に引き続き、National Zoo 近くの Washington Marriott Wardman Park で行います。Metro Red Line の Woodley Park-Zoo-Adams Morgan 駅からも歩いてすぐ、ご来場も便利です。「パフォーマンス」、「カルチャー&ゲーム」、「物品販売」、「フードコート」の4つのエリアで日本のお正月をお楽しみください。

◎詳しくはこちら（商工会HP）

<http://jcaw.org/main/activities/events/new-year-festival-2020/>

- =====
2. 在外選挙人登録申請受付出張サービスのご案内
- =====

海外から日本の国政選挙に投票するためには、在外選挙人名簿への事前登録が必要です。

当館では、2月2日（日）に開催される「2020 ワシントン新春祭り」の会場にて在外選挙人登録申請受付のための出張サービスを実施します。平日、大使館に来館できない方など、この機会をどうぞご利用ください。

日時： 2020年2月2日（日）10:30~15:30

会場： Washington Marriott Wardman Park（ホテル）

住所： 2660 Woodley Rd NW Washington DC 20008

※この出張サービスでは、在外選挙人登録以外の領事業務は行いません。

※駐車スペースには限りがありますので、公共交通でのご来場をお勧めします。

### ○必要書類（新規登録）

- ・写真付本人確認文書（旅券、運転免許証等）
- ・申請書  
→ <https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/pdfs/shinsei01.pdf>
- ・申出書（代理申請の場合）  
→ [https://www.soumu.go.jp/senkyo/pdf/zaigai6\\_5.pdf](https://www.soumu.go.jp/senkyo/pdf/zaigai6_5.pdf)

※当日、会場にも申請書を用意します。

※同居家族分の申請を代理で行う場合は、事前に当該同居家族が署名した申出書が必要です。また、代理申請者および当該同居家族の旅券原本もご持参いただく必要があります。

◎詳しくはこちら（当館HP：在外選挙登録申請手続き）  
[https://www.us.emb-japan.go.jp/j/zaigai\\_senkyo/senkyo\\_new.html](https://www.us.emb-japan.go.jp/j/zaigai_senkyo/senkyo_new.html)

=====  
3. 国外犯罪被害弔慰金等支給制度の周知  
=====

国外犯罪被害弔慰金等の支給に関する法律（平成28年法律第73号）により、日本国外において行われた故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた日本国民の遺族に対して国外犯罪被害弔慰金を、また、障害が残った日本国民に対して国外犯罪被害障害見舞金を支給する制度が導入されました。

申請手続き等、本制度の詳細は、警察庁ホームページをご確認ください。

◎警察庁HP  
<https://www.npa.go.jp/higaisya/kokugai/index.html>

なお、ご不明な点は最寄りの在外公館（大使館・総領事館）にもご照会いただけます。

◎外務省HP  
[https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/jnos/page23\\_001767.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/jnos/page23_001767.html)

=====  
4. 当館休館日のご案内（2020年）  
=====

|           |                                     |
|-----------|-------------------------------------|
| 1月1日（水）   | 元旦                                  |
| 1月2日（木）   | 年始休暇                                |
| 1月3日（金）   | 年始休暇                                |
| 1月20日（月）  | Birthday of Martin Luther King, Jr. |
| 2月17日（月）  | Washington's Birthday               |
| 2月24日（月）  | 天皇誕生日振替休日                           |
| 3月20日（金）  | 春分の日                                |
| 4月10日（金）  | Good Friday                         |
| 5月25日（月）  | Memorial Day                        |
| 7月3日（金）   | Independence Day                    |
| 7月24日（金）  | スポーツの日                              |
| 9月7日（月）   | Labor Day                           |
| 10月12日（月） | Columbus Day                        |
| 11月11日（水） | Veterans Day                        |
| 11月26日（木） | Thanksgiving Day                    |
| 11月27日（金） | Day After Thanksgiving              |
| 12月24日（木） | Christmas Eve                       |
| 12月25日（金） | Christmas Day                       |
| 12月29日（火） | 年末休暇                                |
| 12月30日（水） | 年末休暇                                |
| 12月31日（木） | 年末休暇                                |

（週休日：土曜、日曜）

※各種申請・受取りで来館予定の方は上記休館日にご留意ください。なお、パスポート等、申請から交付までに時間を要する手続きもありますので、早めの申請をお願いいたします。

※大雪等の悪天候時における当館の勤務体制は、米国連邦政府が発表する措置に準じています。人事管理局（OPM）がホームページ上で「Federal agencies are CLOSED」を発表した場合には、原則として当館も臨時閉館となり、領事窓口も閉鎖されます。

◎米連邦政府人事管理局（OPM）

<https://www.opm.gov/policy-data-oversight/snow-dismissal-procedures/current-status/>

※当館閉館中においても、緊急のご用件の場合は当館代表番号（202-238-6700）までお電話ください（事件・事故の第一報は「911」）。緊急電話受付サービスへ転送されます。

=====  
5. メールマガジン（メルマガ）配信登録のお願い  
=====

メルマガにご登録いただくと、領事出張サービスや在外選挙のお知らせなど、主に領事業務に関する当館からの情報を電子メールで受け取ることができます。是非ともお知り合い、同僚の皆様にもご案内ください。

◎メルマガについて

[http://www.us.emb-japan.go.jp/j/mail\\_magazine/mail.html](http://www.us.emb-japan.go.jp/j/mail_magazine/mail.html)

◎メルマガ登録・アドレス変更・配信中止

<https://www.mailmz.emb-japan.go.jp/mailmz/menu?emb=us>

■在アメリカ合衆国日本国大使館

住所：2520 Massachusetts Avenue N.W., Washington D.C., 20008, U.S.A.

電話：202-238-6700（代表）

HP：[https://www.us.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)